

総務産業委員会報告書

平成29年12月11日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 山本恒道

平成29年12月11日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件 | 審査結果 | 少数意見 |
|---|------|------|
| 議案第106号 備前市の組織及びその任務に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 継続審査 | — |
| 議案第107号 備前市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし |
| 議案第111号 第2次備前市総合計画(後期基本計画)の策定について | 原案可決 | なし |
| 議案第112号 備前焼伝統産業会館の指定管理者の指定について | 原案可決 | なし |
| 議案第128号 備前市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし |
| 議案第129号 備前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし |
| 議案第130号 備前市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし |

<所管事務調査>

- ふるさと納税について
- 市民憲章について

<報告事項>

- 市政アドバイザーの設置について(企画課)
- 日本六古窯サミット2017 in 越前について(シティセールス推進課)
- 埋蔵文化財管理センターについて(シティセールス推進課)
- 災害応急活動の相互応援に関する協定について(危機管理課)
- 職員数の状況について(総務課)

《 委員会記録目次 》

| | |
|------------|----|
| 招集日時・出席委員等 | 1 |
| 開会 | 2 |
| 議案第106号の審査 | 2 |
| 議案第107号の審査 | 10 |
| 議案第111号の審査 | 10 |
| 議案第112号の審査 | 11 |
| 議案第128号の審査 | 12 |
| 議案第129号の審査 | 14 |
| 議案第130号の審査 | 14 |
| 報告事項 | 16 |
| 所管事務調査 | 25 |
| 閉会 | 27 |

総務産業委員会記録

| | | | | |
|-------|----------------|----------------|-------------|-------|
| 招集日時 | 平成29年12月11日（月） | 午前9時30分 | | |
| 開議・閉議 | 午前9時29分 | 開会 ～ | 午後0時05分 | 閉会 |
| 場所・形態 | 委員会室A・B | 会期中(第5回定例会)の開催 | | |
| 出席委員 | 委員長 | 山本恒道 | 副委員長 | 森本洋子 |
| | 委員 | 尾川直行 | | 津島 誠 |
| | | 守井秀龍 | | 川崎輝通 |
| | | 石原和人 | | |
| 欠席委員 | | なし | | |
| 遅参委員 | | なし | | |
| 早退委員 | | なし | | |
| 列席者等 | 議長 | なし | | |
| | 委員外議員 | なし | | |
| | 紹介議員 | なし | | |
| | 参考人 | なし | | |
| 説明員 | 市長室長 | 大西武志 | 秘書広報課長 | 高見元子 |
| | 危機管理課長 | 小川勝巳 | シティセールス推進課長 | 田原義大 |
| | 総合政策部長 | 佐藤行弘 | 企画課長 | 野道徹也 |
| | 地方創生推進課長 | 岩崎和久 | 総務課長 | 石原史章 |
| | 財政課長 | 河井健治 | 契約管財課長 | 尾野田瑞穂 |
| | 施設建設・再編課長 | 平田惣己治 | | |
| | 会計管理者 | 中野新吾 | 監査委員事務局次長 | 原武宣弘 |
| | 日生総合支所長 | 大道健一 | 吉永総合支所長 | 金藤康樹 |
| 傍聴者 | 議員 | 掛谷 繁 | 星野和也 | |
| | 報道関係 | なし | | |
| | 一般傍聴 | なし | | |
| 審査記録 | 次のとおり | | | |

午前9時29分 開会

○山本委員長 ただいまの出席は7名です。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は市長室、総合政策部、会計課、監査委員事務局ほか関係の議案、請願審査、所管事務調査等を行います。

なお、監査委員事務局長は都合により出席いただけませんので、監査委員事務局次長に出席をお願いしておりますから、よろしくお願ひします。

なお、所管事務調査に先立ち執行部からの報告事項があれば、お受けいたします。

それでは、ただちに付託された議案の審査を行います。

***** 議案第106号の審査 *****

まず、議案第106号備前市の組織及びその任務に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

議案書の2ページからです。

意見のある方。

○守井委員 一般質問でもお聞きしたんですけれど、納得いかんのですけど、日本遺産推進係をなくすということなんですけど、これはますます推進していかんやいけんのじゃないんかと思うんじやけど、どんな考えでしょうか。

○河井財政課長 旧閑谷学校が日本遺産の関係になろうかと思ひますけれども、こちらは教育委員会へお願いいたします。それと、備前焼につきましては一番関連の深い、六古窯関係の事業を行う観光部門へ事務局を移すと。これは本市が六古窯の事務局であるといった観点から移管するというものでございます。事業と密着した形で展開させるということでございます。ですから、こういった部門につきましては人員増という形で考えていくことになろうかと思ひます。

○守井委員 教育委員会に移る、旧閑谷学校の事業はやらんのですか。

○河井財政課長 もちろん今まで続けております協議会といったものの活動は教育委員会部局の主体となって行っていくということでございます。

○守井委員 日本遺産はもう分かれて対応していくということですかね。

○河井財政課長 そうです、それぞれ専門分野において特化して対応していくということでございます。

○守井委員 何かようわからんですけど、まあそういうことになつるということを理解しておきます。

それから、地域おこし協力隊は26人ほど来られとるということで、人口減対策にもあわせて、できるだけ来てもらって人がふえるような形の方向性、それから地域活性化、いろんな業務をやってもらふということになっているんだらうと思ひますけど、ますますこの隊の協力を仰がなければいけないんじゃないんか思ひますけれども、それも係がなくなって、市民協働係と

一体になるということですが、今こそ地域おこし協力隊を導入すべきという感じで、その係名は残しておくべきじゃないかなって感じるんですけど、どんなでしょうかね。

○河井財政課長 こちらも事務局としても必要な係ということでは考えておったんですけども、現状を申し上げますと人員が市民協働係と地域おこし協力隊係が全く兼務の状態でございます。で、結局市民協働係の職員が地域おこし協力隊の仕事をしているというふうな状況の中で、極力兼務とかといったものを解消していきたいという観点の中で、地域おこし協力隊を残しますと市民協働係が行っております協働事業であったり区会関係の事業がまたどこに行こうかなということになることから、市民協働係の中で地域おこし協力隊についても引き続き行っていくと。ですから、形とすれば現状と何ら変わらないということを考えて行ったものでございます。

○守井委員 それじゃったら何か素人的には両方名前を残して2つ列記したような係名にしたら一番いいんじゃないかという感じでは思うんですけどね。まあ、その点はほんならいいです。

もう一点、スポーツ振興の関係を教育委員会に戻したということで、あわせて昔スポーツ振興課という一つの課であったものが今は文化スポーツ課ということになっただけですけど、ほぼ文化のほうでスポーツ関係が簡単じゃなくなっているというようなことなんで、私もスポーツ振興に取り組んでいる関係があって、スポーツ振興をやっていかなければならない状況の中で係だけで対応していくということでちょっと疑問に思うんですけども、それはどんなですかね。

○河井財政課長 委員御指摘の点につきましては議論になりました。課として残すべきか、係とすべきかという部分で、やはり人員の問題等の中で、現状スポーツ振興に携わってる正規の職員は2名と臨時の職員が2名という体制でございます。この体制は完全に崩さず、大きな課の中で課全体として事業に取り組んでいただくということで対応が可能ではないかということで、課から係になったというイメージもあろうかと思うんですけども、事業は今まで以上に協力体制をとってできる体制ができたと考えております。

○守井委員 スポーツの振興をやっていくんなら、今度は生涯学習課の中で生涯学習もやっぴいかなきゃいけないという形なんで、前のように文化スポーツ課と同じように、あるいは生涯スポーツ課とか生涯学習スポーツ課とかならば幾らか理解できるんですけども、やっぱりその辺の配慮もどうかなって感じで思いました。これは私の意見です。

○川崎委員 世界・日本遺産推進係、まあ日本遺産は認定されとんやから、その名前は外しても世界遺産推進係とかという名前を残すべきじゃないですかね。世界遺産登録してもらう運動というのは、もうやめたと理解したらいいんですか。

○河井財政課長 やめたということではございません。今後も引き続き取り組み方法を検討しながら、備前市単独というのか、それとも教育遺産群ということになるのか、そういった形での取り組みは継続して行ってまいります。

○川崎委員 それならやっぱり六古窯で一緒にやっつるとかという考えでしたら、よその自治体が来たときにもそういう係がないということ自体でやる気がないなというふうに見られんことも

ないし、やはり係ということで集中的に職員もそのことに取り組むということは、私は細分化していくことはある意味で官僚機構の中では必要なことだろうということを思いますんで、そういう名前の課なり係を残すということは必要じゃないかなと思っています。

それから、備前焼振興係もなくなっていますよね。議員視察で越前焼に行きました。その後、12月に入ってあそこで会合をやるというようなことも聞いております。県知事と町長だったか、元高校教師が集めている3,000点いうのかな、越前焼を展示する施設を8億円ものお金をかけて日本様式のすばらしい展覽場所というんですかね、つくっているのを見学してきましたけど、そういうやっぱり意気込みが違う。備前焼に比べればはるかに規模が小さいにもかかわらず、本当に謙遜して備前焼さんに比べたら大したことないです、しかし頑張っただけですというような言い方。そして、予算面でも越前焼まつりに1,000万円、その他の1年間通じての諸行事、越前焼を宣伝というんですか、販売する、そういう機会にプラス1,000万円、2,000万円を使っただけです。たしかあそこは町だったと思うんでね。そういう意味からいえば、本当にこの伝統ある備前焼はたったの400万円。私はそういう意味では2,000万円当初予算案ぐらいは妥当な金額だったのかもなと。決して2,000万円にとどまらず、3,000万円も5,000万円もやはり使って、もっともっと大々的に備前焼を日本国内だけでなく、外国人が二、三千万人来られとるという中では、外国の方にも備前焼の質素というか何というか、そういうほかの焼き物にはない力強さというか土のおいというんですかね、そういうものを推進していこうとしたら、これもやはり備前焼推進係をなくすること自体、もう陶友会にお任せしましたような、丸投げみたいにしか私には見えません。本当に盛り上げていこうとするなら、どこへ行っても備前市は備前焼の町ですねと、そこへ係もないようなことで本当にいいのかなと思いますので。私は、世界遺産推進係は残すかどうか、まあ今の市長の姿勢で、どちらでもええことはないですが、あつたほうがいいと思いますけれども、備前焼ぐらいは係を残さんことには、係さえないようなことではやはりその自治体としての伝統ある備前焼に対する姿勢が問われているように私は思いますが、いかがでしょうか。

○河井財政課長 当初そういう目的で備前焼振興係という形で立ち上げました。しかしながら、事業のほうやはり観光部門とかなり重複しておりまして、現状の体制を申し上げますと観光部門のほうほぼ行っているという状況になっております。ですから、観光部門の人員増強という形で備前焼振興にも取り組んでまいるといことでございます。

また、予算面のほうでは確かに委員御指摘のとおり他の六古窯の中で非常に事業費的に劣っている。例えば委員がおっしゃられた越前、それから信楽なんかでも大規模にやられています。また、有田につきましてもそれなりの費用かけてやられています。ですから、そういったことにつきましてもこの観光推進係のほうで六古窯というほかの窯と比較しながら、どういった取り組みがいいのかということは今後検討できるかなというふうに考えております。

○川崎委員 備前焼に対する姿勢というのは観光だけではないと思うんです。たしか若い備前

焼の方がフランスで個展を開くとか、それからたしか今の市長ですかね、中国と姉妹縁組をやる
うとしているということは、やはり焼き物そのものの質的向上、それから後継ぎ、そういった意
味では観光だけじゃないですよ、焼き物というのは。やっぱり製造過程というか、そういうもの
が今後どういう未来志向でいくかといったときに、製造分野における援助も必要なわけですよ。
だから、そういう意味では係なくして何か観光でお茶を濁しときゃいいというような姿勢では恥
ずかしいんじゃないかなと思います。せっき事務局をやるなら、ほかの5つの焼き物のいいと
ころは全部吸収すると。そういうことであればもう係どころか課にでもしないと本当に恥ずかし
いですね。視察行くごとに備前焼の市議ですとかと言うけれども、備前焼の備の字も出んような
官僚組織では恥ずかしいの一言じゃし、バックアップする予算も最低ではないですか、もしかし
たら。町である越前焼でさえ1, 0 0 0万円、2, 0 0 0万円使うのに、せいぜい四、五百万円
使うか使わないかでしょ。やっぱりこういう姿勢というのは、確かに景気のええ時期があった
から放っとしても勢いよく販売、製造できた時期があったんかわからんけど、今の状況というの
は何とかそれをもとのような、やっぱり備前焼がどんどん売れるような有名になるものをしてい
こうということなら、まあ課まで一挙につくらなくても係は残さないといけないと思いますよ。
そういう意味で全部が反対というんじゃないですけど、こういうところをなくするということは
絶対に私は賛成するわけにはいきません。いかがでしょうか。

○河井財政課長 委員御指摘の点につきまして、観光部門だけではないと、産業としての位置づ
けというのもございます。ですから、産業観光という形で企業支援という部分も含めた課の中で
対応できればなと考えております。ですから、言葉足らずで申しわけございませんでした、産業
と観光とあわせ持った課で備前焼のほうは対応していきたいというふうなことでございます。

○川崎委員 備前焼係の責任者が一人ぐらいいちやんといないと、結局口だけで現実は何も前へ行
っていませんよ、はっきり言いまして。今、備前焼ミュージアムも市の管轄でしょう。そういう
ものを含めて観光と製造の分野両面から推進するためには責任者を決めるような係を残しとかな
いと、結局官僚の弱点であるお互いの責任のなすりあい程度でお茶を濁して、答弁も適当にしと
けば、検討します言うときゃあ済むということで、日々の現実を変えていくというんですか、よ
くしていく仕事というのはできないんじゃないですか。そういう意味で絶対に名前は残していかな
ないといけないと思います。もう答弁はええですから、よう参考にしてください。こういう改編
は絶対に認めるわけにはいかないということだけ、よう頭に置いとって。

○山本委員長 ほかに。

○尾川委員 ちょっと視点を変えて、この組織がえでどのくらい費用がかかるんですか。前の市
長のときもかなり変更があつて気にはなつったんですけど。まあ、やらにゃいけんというのは
ようわかるんですけど、一般的には施政方針が出て、それから組織が出てくるような気がするん
ですよ。それを組織が先に先行して、人の数はわからん、どういう陣容でこれから備前市の組織
を動かしていこうというのがよう見えんのんで、庁議のあたりでどんな話が出とんですか。

○河井財政課長 まず1点目の費用でございますけれども、以前もお答えをさせていただいたと思うんですけれども、例えば電算関係で若干修正がかかりますと、あと電話の位置がえといったりするもの、それから若干の消耗品的なもの、例えばゴム印であったり、そういったものをもろもろまとめますと約100万円程度費用的にはかかります。電算システムの改修が必要ないということであれば、通常ですと20万円程度ということになるかと思えます。

それと、体制につきましては庁議それから行革推進本部、こういった中では通常3月ということではあったんですけれども、委員御指摘の施政方針と同時ということではあったんですけれども、機構改革を行いますと人事異動、それから予算の関係、こういった形で執行するに当たって、やはり過去の実績から見てかなりふぐあいが出ていたという状況でございます。そういった中で今般提案させていただいたという次第でございます。

○尾川委員 どういう予算の問題があるん。

○河井財政課長 現在、来年度当初予算の編成を行っております。そのときは現行の各所属で予算を要求してまいります、機構改革が行われますと、4月1日から新しい部署で以前の所属でとった予算を執行するようになってまいります。ですから、そういったものを新しい機構のもとへ予算を全て張りつけていくという作業を行って、4月1日からあっちの予算をこっちの部署が使うというようなことのないように、明確に予算編成を行いたいという点でございます。

○尾川委員 予算編成より施政のほうが、金の問題もそりゃ使う量がふえるのは問題じゃけど、今の人件費のトータルは変わらんね。それよりその方針というか、どういうことをやっていこうとするんか。備前焼にしても六古窯の事務局をして、名前の問題じゃないけどやっぱりある程度看板が要るが。やっぱりある程度、市長の言うことを皆さん聞くんじゃろうけど、ある程度は意見を出したり、大事なものはやっぱり方針、どうやっていこう、今度市長かわってどういふうに市を運営していこうという大きな目標が一番肝心なところじゃねえかなと思う。そういう意見を執行部から誰も物申すものはおらんのですか。

○河井財政課長 これは財政課が考えたものをそのまま担当課へお願いしているということではございません。基本的には担当から上がってきたものを十分尊重しながら調整をしたものでございます。ですから、あえて、御指摘の庁議の場等でこれについて特段の何か発言があったかといえますと、特段の発言はございませんでした。

○佐藤総合政策部長 施政方針と組織、機構というのはリンクするべきだろうというお話でございます。市長も、この変更後の機構についての御意見をお伺いしながらつくっておりますので、この変更後の機構がある程度今後施政方針をつくっていく中であらわれてくるのではないかという感じは思っております。ただ、同時に出てきてないということで、そこに関連性が余りないんじゃないかという御意見だろうと思うんですけれども、今後施政方針をつくっていく中で、この機構が十分生かされてくるというふうに考えております。

○尾川委員 視察で行った益子焼の担当者の話を聞いてみて、やっぱり備前焼は陶友会がすると

いう感覚、市が余り担当すべきじゃないという感じがあるのかなと思うたりするし、それでなおさら看板もなくなるということは力を入れん方向になつとんかなと。やっぱり名前ぐらいはやっぱり残して、いやあ、備前市は備前焼をしっかりとやっていきますよというジェスチャーみたいなものは要るんじゃないかな。特に、日本遺産の閑谷学校と備前焼と分けるという問題もあるしね。日本遺産というグルーピングで考えるか、閑谷学校と備前焼と、文化財と産業と分けるのか、確かにいろんな考え方はあると思うんですけどね。何かその辺の徹底されたもんがどうも伺えんという感じがしてならんのです。今度、そりゃオーソドックスで地味な組織の名前ですわ、一般的な。だけど、何か外の人へに訴えたりという姿がある程度見えんと組織がえの意味がないんじゃないかな。前はシカ・イノシシ課というのがあって、そのときだって消えたらああ、もう手を入れんのかなって感じがしたんです。それと一緒に、やっぱりそういう印象というのは大きいんじゃないかなあと思うて。もうちょっと詳しくその辺の考え方、分けたという理由を、文化財あるいは産業、観光と見ていくんか、いろいろあると思うんですけど、そのあたりを聞かせてもらえたらと思うんですけど。

○河井財政課長 備前焼につきましては現在日本遺産と備前焼振興の係がございまして、職員が1名でございます。その中で実際に六古窯なんかの事業展開をしているのはまち営業課のほうで行っております。観光部門のまち営業課が事業展開を行っているという中で、ワンクッション置くことによって調整がなかなかうまくいっていないということも現状がございまして。現在、備前焼振興のほうも、担当はシティセールス課なんですけれども、まち営業課の観光部門と職員は兼務状態でございます。ですから、所属長が違うというふうな状況下にもなっております。その中で、これから積極的に事業を進めるためには、同じ所属長のもとでのほうがベストではないかということで分けたということでございます。

○川崎委員 もう一つ気になつとんのは教育部門で、こども園の建設推進係と小中一貫教育推進係、こども園がこの伊部でいよいよ建設が始まる。保護者、子育て真っ最中のお母さん方から言わずと非常に便利でいいというふうなことも聞いとんですよ。いいことはどんどん推進すべきで、今後もできてないところも一貫性をもって、もうやめようやというんじゃなくて推進する意味では係が必要じゃし、もう一つは小中一貫も今後少子化が進む中ではやっぱり統合できれば全国にあるように新築で新しい場所に小中一貫の立派なものができるというふうな夢だけは持っていますけど、できるかどうかは別として。どちらも非常に継続的に推進する必要があるという意味では、やはりこういう係を持って教育現場を整備する、教育条件をよくするという姿勢がこういう係を置くことによって、教育内容の充実とともにその条件の校舎なりそういうものの整備をするという……。

○山本委員長 こども園は関係が。

○川崎委員 言うたらあかんのか。いやいや、組織改編という意味で言よんですわ。言うたらあかんのか。だから、これも必要じゃないん。組織改編の中で一括してやるんじゃろ、これ。違

うん。参考資料で、向こうで聞かんといかんことなん。まあ、ほんならやめるけど。

○尾川委員 ちょっとええ。委員長、それはおかしい。組織全体を捉えていくときに、教育委員会とかという問題、備前市全体の組織じゃからええんじゃねえかな。それを小分けにしていって質疑するというのは、要するに根本的な話として、もっとその前段階の組織全体をどう捉えるかという考え方としたらあくまで役割分担なんじゃからええんじゃねえかと。おえんと言やあ、そりゃまああれかもしれんけど。

○山本委員長 ちょっと休憩します。

午前10時03分 休憩

午前10時10分 再開

○山本委員長 それでは、再開します。

わかる範囲でさっきの説明をお願いします。

○河井財政課長 それでは、御参考までに御指摘いただきました教育部の関連につきまして、わかる範疇での御答弁をさせていただきます。

まず、幼保一体型施設の建設推進でございますけれども、現在幼保一体型施設、4カ所あったと思います。今伊部が建設途中でございまして、5カ所目ということになります。ですから、かなり進捗はしております。

このたび名前がなくなっているということでございますが、現状職員が専属でおるわけではなくて、全て兼務で賄っております。今度、教育振興課の中へ施設係というのがございます。こういったところが教育委員会関連の施設の整備、維持管理、こういったものを全般的に行っている部門でございます。ここへ建築技師がそろっておりますので、こちらのほうで幼保一体型の建設推進は行っていくと。教育施設の一環として全てを網羅して行っていくという体制になっております。

それと、小中一貫推進につきましては、委員御指摘のとおり伊里がスタートしまして、次に三石が来春からスタートの予定となっております。順調に推移しているということから、学校教育課の中で学校教育全体として学校教育課の組織力の向上という意味も兼ねまして学校教育課を増員するという形に持ってっております。ですから、小中一貫教育のほうにつきましては別段後退さすとか、そういう意味はないと聞いております。

○森本副委員長 この機構改革によって市民サービスという点ではどうお考えなのか、お聞かせください。

○河井財政課長 今まで機構改革を行ってまいりまして、事業がそれぞれ各担当で分かれているもの等もございます。市民サービスの観点でいいますと、極力窓口を一本化していくということに力を入れた機構とはなっております。例えば移住定住がまちづくり部へ動いておりますけれども、ここで例えば住宅施策、新築であったり空き家解体、空き家購入、家賃助成、それからお試し住宅とか、その移住等にかかわる窓口は、現状では新築補助等は地方創生推進課、リフォーム

についてはまち営業課、空き家の解体等はまち整備課でやっているという状態でございます。そういった部門は一括して一つの窓口で、そういった関連する御相談については一つの課のワンストップで御相談をお受けできるという体制は構築できております。そういったところが一番の目玉かなというふうには感じております。

○森本副委員長 今まで市民の方はやっぱりたらい回しにされるのが苦情としてもありましたし、わかりにくいのも事実なので、スリム化っていうのはいいと思うんですけど、まあ一般質問でもあったんですけど、地域おこし協力隊の方の不安っていうのも耳にはするんですけど、払拭するとおっしゃってもどういうふうに払拭できるのかっていうのもちょっと疑問にも感じてはいるんです。まあ担当との話になるからここで聞くべきかどうかわからないんですけども、どういうふうにしていこうと思われているのか、もしよかったら教えてください。

○河井財政課長 地域おこし協力隊に関しましては、担当課からいろいろ問題等もあるというふうには聞いたりはしております。ただやはり地元の区会との連携が一番濃いという中で、位置的には市民協働課が区会の窓口でございますので、そちらでやるのが一番問題はないであろうとは考えております。ただ、人員が潤沢に、例えば専属で張ればそれがいいんだと思うんですけども、なかなか現状からそこまでできないという中での機構とさせていただきます。

○石原委員 組織も時代に即して姿も名前も変わっていくものなんでしょうけど、まあしっかりと、それこそ一番大事なのは職員の皆さん方がいかに存分に仕事ができ、その思いを市民にまた、市外に対してもですけど、いかに発信して伝えていけるにかかると思っています。

それから、組織の変更図があるんですけども、現在はまち整備課のところへ空き家対策係がありますけれども、これが新たな変更のところではどちらが担当されるようになるのでしょうか。

○河井財政課長 空き家につきましては、移住定住推進係で住宅施策の一環としてワンストップで対応するという形にしております。ですから、ここが宅地造成部門もあわせて持つというふうな形をとっております。

○石原委員 第3条なんですけど、それぞれの部署の任務が列記されておりますけれども、新旧を比較したときに、現在のまちづくり部の（12）都市交通施設の整備等という文言が、新たな第3条では削除されるところなんですけど、御説明いただければと思います。

○河井財政課長 都市交通施設の整備と社会情勢及び市民意識を反映させた都市計画事業を推進するという項目は、産業部の11番、地域の特性を生かした有効な土地利用並びに社会情勢及び市民意識を反映させた都市計画事業を推進するという中で網羅していこうという意味合いでございます。

○森本副委員長 これこのまま採決になるんですけど、できたら13日の委員会までに継審という形をとってもらえたらと思うんですけど、どうでしょう。

○山本委員長 皆さん、今の意見に対してどんなですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第106号は、継続審査として13日に採決をするということによろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そうさせていただきます。

***** 議案第107号の審査 *****

次に、議案第107号備前市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

議案書の18ページからです。

質疑のある方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようでしたら、質疑を終了します。

それでは、第107号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第107号の審査を終わります。

ほんなら、10時35分まで休憩します。

午前10時23分 休憩

午前10時35分 再開

○山本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

***** 議案第111号の審査 *****

次に、議案第111号第2次備前市総合計画（後期基本計画）の策定について。

本案は平成25年8月第4回定例会に上程され、特別委員会で審査された総合計画の後期計画であることから、議会運営委員会において総務産業委員会に付託することになったようであります。内容は市政全般に及びますが、説明員が限られておりますことを御承知おきいただき、質疑をお受けいたします。

何かありませんか。

○守井委員 前回下線といますか、一部分だけ変更したということで検討してほしいということで、本当何点かという感じで変わってきていると思っているんですけど、ちょっと答えられるかどうか分からないんですけど、全般的な後期基本計画の中である程度数値をつくられておるんですが、例えば76ページの工業における製造品出荷額目標というのがあるんですが、平成28年、現状で2,251億円で目標値が32年2,600とか34年2,700、一応目標値を設けておるわけなんですけど、こういうのを実現させようと思うと非常に難しい問題があるんじゃないかと思うんです。それから、78ページ、観光の関係で、現状観光施設の入場者数92万人を110万人、120万人。この目標を達成するためにはどうすべきかをぜひ検討してもらいた

いという基本計画策定に当たっての思いがあるんですけど。まあその他もろもろの数値というのがあるんですけども、観光者数にしても全然できていない。工業出荷額にしても本当に目標を達成させようと思えばかなり重点的にやらなければならないんじゃないかなって。例えば60ページの水道の関係なんですけど年間有収率、現在80.5を92に伸ばす計画があるんですが、実際これを実現させようと思うとかなりのハードなタイムスケジュールになり、事業実施案がなかったらできないと思うんです。そのあたりの数値の目標値を達成する計画ぐあいはどうなのか、それだけお聞きしたいと思います。

○野道企画課長 目標の設定になりますが、商業、工業であつたり観光であつたり、またほかの上下水道ですね、その部署部署でやはり目標設定をしておるところでございます。実際に委員の御指摘のように、かなり難しい目標もあろうかとは思いますが。それと、部署によりましては若干可能かなというぐらいの目標を設定したのもございまして、そのあたりは各部署の考え方ですが、かなり難しいものを設置して、あえてそちらに取り組んでいこうという考え方もあろうかと思っておりますので、このあたりは各部署でよく考えていただいて事業を進めていっていただくということで、部署からの目標値をそのまま上げさせていただいたということでございます。

○守井委員 目標を設定したんであれば実施に向けて、この実施計画案というのをぜひそれぞれの課で考えていただきたいということだけ要望しておきます。

○野道企画課長 各部署へ伝えておきます。

○山本委員長 ええですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第111号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第111号の審査を終わります。

***** 議案第112号の審査 *****

次に、議案第112号備前焼伝統産業会館の指定管理者の指定について。

議案書の31ページです。

○尾川委員 32ページ、備前焼に携わる者の半数以上の200人弱とあるんですが、正確な数字というのはわからんのんですか。これは指定管理に関係ねえんかもしれんけど、候補者の選定の中で曖昧な表現をしとるのはちょっと納得いかんのじゃけどね。

○田原シティセールス推進課長 平成29年3月31日時点で189人でございます。

○尾川委員 189人というのは窯元と作家両方でということで理解したらいいんですか。

○田原シティセールス推進課長 陶友会組合員数でございますので、そういうことになると思

ます。

○尾川委員 把握は難しいかも知れませんが、ちなみにアウトサイダーというのはどのくらいおられるんですか。

○田原委員 以前もお答えしたかとは思いますが、百数十名前後と記憶しております。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので議案第112号の質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第112号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第112号の審査を終わります。

***** 議案第128号の審査 *****

引き続き、議案第128号備前市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

追加議案の2ページです。

○尾川委員 国家公務員の給与改定に伴う条例の改正ということなんですけど、その国家公務員の概略はどういう状況なんですか。

○石原総務課長 国家公務員に対する人事院の勧告としましては、民間給与との比較で、月額給料で申し上げますと631円、0.15%の格差があるという人事院からの勧告がなされておられます。

議案書41ページ、議案の参考資料で、給与の改定率を備前市そして国の行政職と比較したものをおつけしております。国においては給与額引き上げ額としまして631円、0.15%の改定率、本市におきましては引き上げ額559円、改定率0.17%という比較表でございます。

給料額は558円ですが、給与全体として比較した中でございます。給料額で申しますと、本市558円の引き上げ額、0.17%、国においては給料月額引き上げ額456円の0.11%ということでございます。

○尾川委員 一番気になるのが、市の職員は優秀な人を集めちゃならんから給料は上げにやいけんというのはようわかるんですけど、地域の賃金水準と比較したりすることはあるんですか。構成平均年齢とか平均給与ということになってくると思うんですけど、この辺の備前市内の賃金水準と比較したら、どういうふうを担当者は捉えとんですか。

○石原総務課長 市内の企業等につきまして、正確に調査する機関というのは本市にはございま

せん。ただ、ハローワークの和気管内でのお話をお伺いしております。市内企業の給与水準を示すもの、管内での給与水準を示すものというものの御提示はなかったんですけども、管内の新規学卒者の初任給情報ということでいろいろ教えていただきました。昨年度分、28年度分の実績になりますけれども、大卒、月額給与で申しますと男子で20万2,000円、女子で19万2,000円という実績をお話しいただいております。これは基本賃金に定期的に支給される手当の平均額としての数値ということでございます。これに対しまして、本市の昨年度の実績で申しますと、大卒の初任給、基本給料としまして17万8,200円、それから定期的に支給される手当の平均額としまして、実績になります通勤手当約1万500円、住居手当約6,800円を加えますと19万5,500円ということでございます。管内のほうも備前市のみならず和気、それから赤磐のほうも含まれているということですので、いわゆる東備地域における比較ということになりますけれども、そういった状況の確認はとっております。

○尾川委員 ちなみに、この人事院勧告のデータをとる会社というのはこの辺でどれぐらいあるんですか。知らん、わからん。

○石原総務課長 詳細な数というのは不明ですが、全国的に調査を行っておられますのは従業員が50名以上の企業さんに調査を行っているということでございます。

○尾川委員 要は余り対象になる企業がねえんじゃ、はっきり言うて。何が言いたいかということその平均とって云々しても、備前市内の賃金とは全く乖離してくる可能性があるというのを心配するんじゃ。結局それは人事院勧告の権威の問題もあるんじゃけど、高いところばあとして上げていくというふうなところも見え隠れするから、そりゃ備前市職員の採用賃金あるいは処遇というのは何ぼでも上げてあげたいというのはわかるけど、やっぱり地元の給与水準と比較したりということがやっぱりある程度必要なんじゃないかということでこういう質問をさせてもらってる。決して安く使えということじゃなしに、市民の不信感を余りないようにするために、そういう感覚で見てほしいと。だから、説明があったんですけど、職安等で賃金水準を比較しながら。この間の一般質問で、まあ読んでらんって市長言ったけど、12月6日の新聞に大きく出たんですけど、明石市職員の給与をカットして子育てへ予算を回していきょうと、そういうことをやるとということは給与に手をつけるかつけんかという、そういう全体的な捉え方でやっぱり見ていってもらわんと、これからふるさと納税もそんな当てにならんというような状況で、どうやって財政運営をしていくかということを考えてほしいなというので、常に比較して、人事院が言ったことをうのみにしていくんじゃなしにというスタンスでやっぱりやってもろうとったら市民からの信頼というのも絶対出てくると思うんで、そういう面で指摘させてもろうとんですけど。

○佐藤総合政策部長 先ほど課長から説明しましたように、市内企業の方等の給与を調査する機関が市の機構としてはないということ、仕組みがないので国家公務員の給与改定に準拠することで行ってきております。それと、実際の備前市内の企業の方々の給与水準の乖離がある

ということについて、現実としてその捕まえようがないものですからどうこうということとはできないですけれども、実際事業を行っていく上で、予算編成をしていく上で財源が不足してくるといことも考えられますので、そういうときには給与のカットということも一つ手法としては考えられるのかなというふうには考えております。今のところはそれぐらいしかお答えできません。

○尾川委員 要するに、突出せずにそこそこの数字で行って、やっぱりカットやこうやったらいけないですから、そういうことのないように。特に東証一部の企業があるわけですから、市民水準というのものもある程度、東証一部だったらそこそこの賃金になつとると思うんで、そういうのも比較しながら中小の零細企業も見ながら賃金管理をやってほしいなというのが願いです。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、第128号の質疑を終了いたします。

これより議案第128号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第128号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第128号の審査を終了いたします。

***** 議案第129号の審査 *****

次に、議案第129号備前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。追加議案の5ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第129号の質疑を終了いたします。

議案第129号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第129号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第129号の審査を終了いたします。

***** 議案第130号の審査 *****

引き続き、議案第130号備前市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

追加議案の31ページです。

○尾川委員 賃金表が出とんですけど、これから65歳まで雇用するというんとどんな関連かちよっとわからんですけど、今度はどういうふうはこの任期付職員はやっていこうとしとんです

かね。処遇も含めてですけど。要するに定年で再雇用という形みたいなもんだと思うんですけど、65歳まで雇用していけという国の動きもあるんですけど、その辺の対応とこういうこととはどういうふうに関連を理解したらいいんですか。

○石原総務課長 委員の御指摘の部分につきましては、職員の再任用制度に関してのお話かと捉えておりますが、今御審査いただいております議案につきましては任期付きの職員ということで、いわゆる高度な専門的知見を有する者の特定任期職員でありますとか、一般的な任期付きの職員ということでの本議案の条例改正案でございます。

再任用につきましては、いわゆる年金へのつなぎというような位置づけで、65歳からの年金支給ということもスケジュールが決まっておりますので、年金へスムーズにつなげていけるように再任用制度を充実させなさいという通知も来ておりますので、本市においてもそういう形で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○尾川委員 それから、この給与月額例えば現役時代からいうたらどのくらい、まあ人によっては号が違って金額違うんで、ざっくり。1号と2号があるんですけど、現役と比べたら大体どのくらい行っとんですか。80ぐらいまで行っとる、80まで行かんのですか。60ぐらい。

○石原総務課長 委員御指摘のこの本議案の給料月額は、再任用制度とはまた違う任期付きということでの制度のものでございます。

○川崎委員 任期付きとか再任用とかいろいろあるんですけど、はっきり言うて部長、課長クラス、先輩がどんと座とつたら私は仕事やりにくいんじゃないかという感じを受けます。逆に言えば現職の部長、課長が頼りないからそういう先輩を残してアドバイス受けてやるのかなと。そういう面ではいい面もあるのかなと思ったりもしますけれども、どうせならこれだけ少子化じゃ人口減少じゃと言っているときに、やはりそういう先輩の雇用も年金面からという配慮はわかりますけれども、それよりもやっぱり高校卒とか大学卒の若い職員を入れて、しっかり職員の仕事とは何か、市民のための仕事とは何かをですね。どうせならやはり若い新規採用の人をふやすほうが将来的な投資というんですか、人的投資という意味からいえば効果は大きいんじゃないかなと。もう退職して年金生活する人の応援もいいですけども、やはり若者を定着させる意味でもそういったほうに人件費を使うべきじゃないかと思うんです。その辺についてはどうなんですかね。やっぱり先輩は先輩で退職したなら地域でいろいろ経験を生かして町内会の活動とかボランティアとか、いろんな活躍の仕方というのは残っていると思うんです。まあ残るより老後の生き方というか、そういうことで活躍してもらうべきで、やっぱり職員そのものは新規採用をできるだけやるべきではないかな、臨時職ではなくてという考え方をしとんですが、いかがでしょうか。

○石原総務課長 国においても今は定年延長という議論も行われているように伺っております。定年延長が現実的なお話になるのであれば、再任用制度というものもその制度までのつなぎの取り組みになろうかと思えます。いずれにしましても、いろいろ任用について難しい部分というの

もあるかもしれませんが、計画的に若い世代の採用、登用というものも当然組織としては必要でございしますので、過去に採用を凍結、抑制してきた時代もございすけれども、組織として十分に機能するような人材登用、採用に取り組んでまいりたいと思っております。

○川崎委員 まあ年金が65歳ということですけど、実際、60歳定年と同時に相当な金額の退職金をいただけるわけでしょう。ですから、65歳になるまで生活費では困ることはないという捉え方をしておりますし、やはり合併とかで職員数を減らすということで、世代の断絶があつてはいけないと数少ない新規採用はされてきたと思うんですけども、ますます全体的な若者の数が減る中で、やはり職員は正職員を入れて、将来どんどん仕事ができる能力を持つ方を入れるというのは非常に大きな効果が生まれてくると思います。臨時職だとか再任用だとかいうのは、もう特殊な経験か技能を持った方はそりゃアドバイザーか何かとして残っていただきゃいいんですけど、それ以外はやっぱり毅然とした態度で、若い新人を入れてしっかりいろんな業務を学んでいただくという姿勢をぜひ貫いていただきたいということを要望して、終わります。

○山本委員長 よろしいかな。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第130号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第130号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第130号の審査を終わります。

***** 報告事項 *****

次に、報告事項に入ります。

○野道企画課長 お手元に市政アドバイザーの設置についてという資料をお配りしています。市政の円滑な運営を目的としまして助言や情報提供などの支援をしていただける方を市政アドバイザーとして設置するという事で、設置の要綱につきましては11月1日付で施行しております。市政に関して識見を有する方を市長が委嘱しまして、期間としましては1年間ということですが、再任を可としております。

それから、報酬につきましては、現時点簡易な相談内容ということで、アドバイザーとして今予定させていただいている方の御意向から無報酬とさせていただいております。それから、来庁される場合につきましては旅費は必要な部分を支給させていただくという予定とさせていただいております。

現在アドバイザーの予定といたしまして、保健医療、介護の部門につきましては、北浦信夫さんという方、この方は吉永町高田の御出身の方ということで、医療関係のお仕事を、医療関係といえますか事務長さんです、病院の運営関係とか、それから日本医療機能評価機構の事務管理サー

ペイヤーというような活動もされておられるということで、いろいろ御見識があるということで予定をさせていただいております。

それから、教育部門につきまして森熊男さんという方で、この方は岡大の名誉教授をされておりまして、現在就実小学校の校長先生をされておいでです。漢文とかの論語の研究をされておられるということで閑谷学校にも御縁がある方ということで、現時点ではこのお二方を予定させていただいております。あと、その他の部門については現在未定ということでございます。

○田原シティセールス推進課長 シティセールス推進課から2件報告をさせていただきます。

まず、日本六古窯サミット2017 in 越前について御報告を申し上げます。

平成29年12月2日土曜日に、福井県越前町で越前古窯博物館のオープンと六古窯が日本遺産に認定されたことを記念し、第14回目となる日本六古窯サミット2017 in 越前が越前町主催で開催されました。サミットでは六産地の首長とつくり手によるプレゼンテーションや各産地のつくり手によるパネルディスカッションなどが活発に行われ、産地同士が連携して日本の焼き物文化をリードしていくことなどを掲げたサミット宣言が採択されました。また、次回のサミットは2020年に信楽焼の産地でございます滋賀県甲賀市で開催されることが確認されました。日本六古窯サミットのサミット宣言につきましては、資料のとおりでございます。

また、日本遺産関連事業として、本市において備前焼ミュージアムで、日本遺産認定特別巡回展として六古窯の原点と未来ということで12月15日から1月7日まで開催しております。

次に、陶芸センター、埋蔵文化財管理センターについて御報告をいたします。

かねてより検討課題としておりました老朽化の進んでいる陶芸センター、埋蔵文化財管理センターについて県と協議してまいりました。経緯も含めて御報告させていただきます。

当該施設につきましては、昭和45年に開所、岡山県が運用を行ってききましたが、財政難を理由に県は平成21年度に廃止を決定いたしております。その際、県のほうから無償譲渡の申し出もございましたが、種々検討の結果、平成22年10月1日から施設の改修、修繕等、物件の維持保全について県は負担しないという条件のもとで県より無償で貸与を受けることとして、本館部分を埋蔵文化財管理センターとして市教育委員会直営で、上段の部分ですが、作業棟部分については備前陶芸センターとして運営費を補助して備前焼陶友会にお任せいたしております。

築46年以上が経過しておりまして老朽化が進んでおり、改修が必要な状況でございます。引き続き適切な環境のもとで備前焼振興のための新商品の開発であるとか人材の育成、普及啓発及び備前焼の調査研究、また出土品の収蔵管理や展示を行っていくためには施設の改修、修繕が必要でございます。

市において施設の修繕等必要な整備を行うためには、県の所有のままでは難しい状況になっております。かねてから報告は申し上げておりましたが、現在財産を県から譲り受ける際には基本原則は有償ということをお伺いしておりました。ただ、今年度県との協議の中で、何とか備前焼の振興に資するため無償で譲与していただけないかということで譲与の申請を行っております。

県でも今後検討していただくことになっております。また、現在も県ではPR等、県の自主事業で備前焼をPRしていただいておりますが、今後さらに力を入れていただくように市として要望をしてまいる所存でございます。

この物件につきましては、土地が面積4,918平米、宅地、建物については事務所棟、作業場棟が9棟、工作物として穴窯、登り窯がございます。今後、状況について逐次報告をさせていただきます。

○小川危機管理課長 危機管理課より報告をさせていただきます。

先ほどシティセールス課長が申し上げました日本六古窯について、関連が多少ありますけれども、日本六古窯関係市町における災害応急活動の相互応援に関する協定についてを報告させていただきます。

まず、平成24年7月5日に備前市、備前焼、愛知県瀬戸市、瀬戸焼、愛知県常滑市、常滑焼、兵庫県篠山市、丹波焼、福井県越前町、越前焼ということで六古窯のうち5つの市町が災害の相互応援協定を締結しておりました。が、六古窯が日本遺産に認定されたこともあって、12月2日と3日に越前町にて六古窯サミットが開催されて、その場において新たに信楽焼の滋賀県甲賀市さんもほかの5市町と協定を締結することになり、六古窯の6市町全てが相互応援に関する協定を締結することとなりました。

○石原総務課長 総務課から職員数の状況を報告させていただきます。

「広報びぜん」にも同様の記事を掲載させていただきますが、改めまして本委員会においても報告をさせていただくものでございます。

内容としましては、(1)部門別の職員数の状況で、平成26年から本年29年までの推移を載せております。また(2)定員適正化計画としまして計画目標値ということで掲載をさせていただきます。

○山本委員長 もうありませんか。

それでは、質疑のある方。

○川崎委員 今の資料で、29年4月1日現在は694人なのに下の目標値では684人ということは、現実には目標値より10人オーバーしているという理解でよろしいのでしょうか。

○石原総務課長 そのとおりでございます。

○川崎委員 目標値は目標じゃけど、現実には694人ということで、来年度には1名だけ減るということは、来年の4月というたらもう目の前なんやけど、ここで退職とかで11人は減るという理解でよろしいのでしょうか。

○石原総務課長 来年の4月1日につきましては、退職予定者それから採用予定者を加味しましても現在と同数程度になろうかと予測しております。現在におきまして10名多い実績になっている要因としましては、バスの市営化での運転員の雇用、採用、そして保育料の無料化に伴って保育士等の採用、そういったところが増加要因であると捉えております。また、タイムラグは発

生するものですが、再任用の職員数もフルタイムでありますと定数1がカウントされます。そういったことも含めまして、今回の機構改革にあわせて効率的な事務の遂行ができるように考えているところでございます。

ただ、32年4月の計画、最終目標値につきましては現状からかなり厳しい状況になろうかと捉えております。さらなる精査を含め、場合によっては計画の見直しも視野に入れ、検討を行ってまいりたいというふうに思っているところです。

○川崎委員 いや、だから目標達成できんのに目標値決めるというのは、何か目標の決める意味がないというか。何の目標でこういう人数が減るということになるのかな。やっぱりさっきからの論議で市長がかわって施政方針というか、それに伴う組織改革をやる中で、そりゃ人数が要るんなら現状維持でいけばいいわけで、単なる人件費削減の数字合わせをしているだけとしか思えんのですけど。それで、2年後の32年に677人というたら今より17人減。退職者が何人おらんか知らんけど、新規をほとんどとらないという理解なのか、それともその再任用で長時間働いとる人を短時間にして数に入れないようにしてそういう数字合わせするのか。この数字が何を意味するんかというのがもう一つ明解じゃないんですけどいかがでしょうか。

○石原総務課長 この定員適正化計画につきましては、適正な人員の配置を計画するということが定められ、義務化されておりますので、あくまで市として少数精鋭で事務を行っていくということを大きい目標に掲げているところでございます。しかしながら、目標設定時には想定をしなかった要因というものも現在入ってきております。そうは申しましてもまだまだ効率化できる、生産性を上げていける部分っていうのはあるかと思っておりますので、いずれにしましても目標に到達できるよう努めてまいらなければならないということで現在取り組んでいるところでございます。

○川崎委員 適正配置というのは現在の人員をいかに効率よく働いてもらうかということで、適正配置の問題と人員削減は全然違うと思うんですよ。人員削減するというのは明らかに定年退職でやめる方に対して新規採用を減らす以外に職員数減らないんじゃないですか。これは、その他の臨時職員とかそういう方々をまあ全部切るというんじゃないけども、この数値目標になるように切っていくという意味なんですか。新規採用をどこまで抑えるかということと、その臨時採用職員を減らす以外になかなかこういう数にならんでしょう。とって、合併時のようにほとんど新人を入れないということになると世代の断絶という問題も起こるんで、その辺どう捉えとんでしょうか。

○石原総務課長 まず一つは、新陳代謝での改善策というのも当然あるかと思っております。また、今後を見据えたときにいつまでもいわゆる直営で行う事業、部門というものもこれから5年後、10年後、現在と同じでよいかどうか、いわゆる外部委託への取り組みについても検討が必要であるかというふうには思っております。ただ、個別の部門でのところを総括的にという計画にはまだ盛り込まれていないところもあります。そのような議論も含めて少数精鋭で業務を行う、そ

ういう組織であるべきではないかという思いで取り組んでいる状況でございます。

○川崎委員 民間委託しても、素直に捉えれば正職員の仕事が楽になるだけであって、民間であれば正職員も解雇という形で切る場合もあるけど、公務員の場合はよっぽど不始末がない限り定年退職まで切れないわけでしょう。民間委託だからって定数が減るわけがないじゃないですか。これは5年、10年後を考えれば減るんかどうかわかりませんが、短期的にいったら減らないだろうと。やはり臨時職か何か、この694人の中で切れる分野があるからそういうことを言っとんかどうかようわからんのじゃけど、基本的にはもう定年退職で自動的に減るのを、新規をどこまで抑えて定数減らすか以外にないんじゃないかなと捉えとんじゃけど、正職員以外にその臨時職とかいうのは自由に切れるの。切れるんじやったら目標どおりことしだって10人切るときゃよかったじゃないですか、この年度末で。その辺の考え方というのは全然なしで数値目標だけ掲げて、努力目標じゃから現実ではできませんって言よったら、そんなもん目標掲げる必要が一切ないんじゃないのと言いたいんですけど。

○石原総務課長 本計画においては、正規の職員のみとなっておりますので、臨時職員等はこの計画の中には含まれてはおりません。それから、職種によりましては既にもう採用を行っていない職種もございます。技能労務職につきましては市営バスの市営化に伴って採用した例はありますけれども、それ以外は従前から採用を行ってきておりません。そういったことも外部委託の議論とあわせて委員御指摘のように短期的な実現というのは困難な場合もあろうかと思いますが、中・長期的な視野で議論を行っていかねばならないというふうに思っているところです。

○山本委員長 よろしいかな。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに。

○尾川委員 市政アドバイザーについてお聞きしたいんですけど、これ要綱じゃから議会は関係ねえとは思んですけど、まあ関係ねえというてももうちょっと早う情報出してもらいたいということと、それから無報酬じゃからええというような、この予定者の意向からええと言われたんだらうけど、どういうふうないきさつで無報酬になるわけ。

○野道企画課長 北浦氏のほうなんですけど、こちらに書いてありますように吉永町の高田の出身の方で、今まだお勤めなんですけど、備前市に何か自分の経験からお手伝いができるようなことはないでしょうかというような感じのお申し出がございまして、特に報酬的なものは必要ないんですよというような形で御提案がございまして、いろいろお話しする中で保健とか医療部門ですね、こういったことの情報提供といいますか、御相談に乗っていただけるようなのかなということで予定をさせていただいたと。それから、森熊男さんの場合なんですけど、こちらの方につきましても下のほうにも書いておりますように論語の関係で閑谷学校に深い御縁のある方で、よく備前市にも来られているという方で、学校教育関係、それから青少年健全育成のことも携わられていたようなので、そういった感じのこともいろいろお聞きできるかなと。この方につきまして

も報酬はいいですという感じで言われておりましたので、今回は無報酬で委嘱させていただけたらいいのかなという形で進めさせていただいています。

○尾川委員 いろいろあるんでしょうけど、無報酬というたりするのは考えられんですけど。そりゃ法外な金額を出して前もめたことがあるけど、そこまで出す必要はないと思うけど、それなりの相場でええと思うんですけど。その辺皆さんどう考えとんか、アドバイザーはええことじゃと思うけど、無報酬というのは、ちょっと。備前市のすることとしたら適当じゃねえという感じはしますけど。まあそりゃ、要綱で行くんじゃから文句のつけようはねえかもしれん。

それから、生年月日を書いてないんじゃないけど、どのくらいの年齢の方なのかというのを聞きたいと思うんですけど、個人情報かな。

○野道企画課長 お二方ともたしか七十三、四のあたりの方です。たしか同じぐらいの年齢の方だったと思います。

○尾川委員 その他の部分について現在未定って、これからどういうふうな展開、実際セクションを分けて、保健医療はようわからんよ、教育部門のアドバイスをしてもらうのは、教育長はどんな考え方をしとんかとか、それからいろんな先生がおるわけで、派閥とは言わんけど、その辺は調整ええようにできているのか、そういう問題はうまく運営されていくんですか、こういうケース。

○野道企画課長 ちょっとそういった意味合いもありまして、とりあえず簡易な御相談程度にとどめて始めてみようということで、医療関係の部門とか教育関係の部門、一応話は伝えておりますので、そういった委員が言われた派閥みたいなどころとか、そういった問題も確かに考えられないこともないと思います。ですので、余り突っ込んだことはちょっと控えたほうがいいのかなというような考え方。

それから、その他の部門というのはやっぱり産業面であるとか観光面、そういったことでアドバイスをいただけるような方を探しているというような状況でございます。

○尾川委員 物事の筋道としたら教育長が要請してこういう方をスタッフに加えてほしいとかね。これ誰が決めたんかよくわからん、悪いと言んじゃないよ、決してこの人がどうこう言うんじゃない、そういう決まり方がそういうもんじゃないかと思う。それと、どのくらいの回数をお願いするわけ。

○野道企画課長 回数につきましては、特段決めてはおりません。必要な相談事案が発生したときに御相談させていただくというふうに考えております。

○尾川委員 どうもざっくりが多くて、やっぱり少しきちんとすべきじゃないかと。報酬は出さんわ来る日にちはわからんわ、どういうふうに連携していくんかというのもよう見えんし、何か知らんけどそりゃ頼みやあええと思うよ、何でも。

それから、東洋大学のアドバイスを受けるという問題、これは教育委員会か。図書館のことで出てきたんじゃないけど。あれでもどうなっとんかよくわからんんじゃないけど、東洋大学も無報酬。無

報酬じゃったら何でも雇うてやってもええんかな。どういう決まりになっとん。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 東洋大学への委託でございますが、まずお金の面につきましては委託契約ということで99万9,000円という金額で契約を締結していただいております。これにつきましては、6月補正で予算をいただいておりますので、その予算を使って契約しているというものでございます。

○尾川委員 やっぱり議会へこういう動きですよとかこんな方向ですよというのは、もう少し情報を流してほしいんです。これらでも11月1日に施行しましたとか。その東洋大学の内容で、こういうものを出してほしい、今度。

○佐藤総合政策部長 先ほどの東洋大学の件につきましては、6月の補正予算で委託料100万円を計上いたしまして可決いただいて委託契約をしたということで、アルファビゼンの関係の活用方法、それから下水道関係の経営改善ですか、その他の項目ということの3つでもって委託をお願いしております。予算をいただくときには、この予算決算審査委員会で御審査をいただいたと思っております。途中経過については報告できておりません。まことに申しわけありません。今後大学のほうから近々報告があるんじゃないかと思っておりますので、その内容を入手いたしまして、また御報告をさせていただきたいと思っております。

それから、先ほどの市政アドバイザーの件につきましては、11月に委員会をお願いしたところなんですけれども、委員会の開催がいただけませんでしたのできょうの機会になってしまったということで、きょうの時点になってしましましてまことに申しわけございません。この件についても、もっと早い段階でお示しできたらよかったなというふうに反省しております。

それから、先ほど委員からお話のありました、無報酬でどうなんだという話も、その点も含めて今後その他の部門の方も含めて今後検討して、改善できる方向があればそのようにさせていただきたいと思っております。

○尾川委員 まあそんな話出て今思い出したんじゃけど、前市長が市政顧問か何か反対した。そういう経緯もある。そんなことも踏まえて、やっぱり自治体というのは金を使うにしろ明確に透明性を発揮していかんとだめだという哲学を持っとんよ。民間企業や個人企業は何しようがええ、社長が全部決めて気に入らにややめるというぐらいでええけど、そういうわけにはいかんのではないかと思うんですけど。それで、東洋大学にしてもどういう目的でどういう内容で選択したとか、それは市長の専権じゃと言われるかもしれんけど、でもやっぱりこうこうでこういうことをやろうとしてこういう人を選んだとかというのはあつてしかるべきじゃないかな。一企業じゃないんじゃからね。そこが自治体と企業の違いと思うんですけど。

○佐藤総合政策部長 委員御指摘のとおり、契約等に当たっては透明性を確保するというのもう当然のことでございます。その委託の内容についてもお示しできればというふうに考えておりますので、先ほど申し上げましたように成果がもうすぐ出てきますので、その内容についてはまた御報告させていただけたらと思っております。

○川崎委員 関連なんですけど、無報酬で旅費を出すということになれば、アドバイスは、公務だろうなど。ある意味では市民が要望に来てこういうことをやってくれんかと、そしたらこれ公務になるのかなと。こういう肩書がある人は公務として旅費を払えるのかなと。非常に曖昧で、私は余りよくないと思います。それよりも、こういう方なら経歴からして学習会とか講演だとか、そういうものにちゃんと正式に招待して旅費とそれなりの報酬を払うというやり方が一つ。

それでもう一つは、今あるいろんな諮問機関があるじゃないですか。報酬じゃ、水道料金の関係。こういう分野分野でやるなら、分野別のそういう正式な委員会か何かにはちゃんとメンバーで入っていただいたらいいんじゃないかなと。何かその辺を曖昧にして、尾川委員も言うように非常に不明瞭なまま、前市長が、市政顧問のときには反対だといって。じゃあアドバイザーというように適当に曖昧で旅費という公的なお金を民間人に払ってええのかと。単なるアドバイザーなら市長なり各部長、課長も含めて自分の個人的生活の中でいろんな親友関係や知識人と交流する中でアドバイス受けりゃあええわけですよ。自分も勉強すりゃあええし、自分で視察にも行きゃあええし。そういう線引きが非常に曖昧なんよ、これ。そういう形では、私はへますると市長の個人的なれ合いによる、今韓国の大統領もそうじゃし、そういう変な人間関係のつながりだけでやるというのはおかしいと言いたいです。正式な講演とか、ちゃんと公的なものとして位置づけられるものについては旅費から報酬を出すべきであって、それ以外にアドバイザーという曖昧な形でやるのは結局実質的な顧問、特に今さっき質問があったけど一体年に何回呼ぶのか。呼ぶのではなくてこのアドバイザーが、ちょっと行っているいろいろ言いたいことがあるんやっていたら旅費だけ出て。そしたら、我々委員がいろんな提案したり公的にすることと、こういうアドバイザーの案と、どう違いがあるかとか。非常に曖昧なんで、やっぱりこういうアドバイザーという形ならそれぞれの分野の委員会をつくって正式なものとしてやっていただければいいと思います。それは当然傍聴もできて、まあ傍聴まではどうかわからんけど、内部諮問機関なら。その辺どんなんですか。実際。弁護士に払う弁護士料と違うでしょう。その辺どう捉えるわけ。弁護士料に対する相談料とこういうアドバイザーという肩書がある人からどういう意見が出るんかわからんけど。報酬がないからええという問題じゃないと思いますね。だったら旅費だって、自主的に来ていただけるんなら旅費だって出す必要ないでしょうということになるんです。それとも、こちらがこういうことについての意見を聞きたいということなら正式な報酬なり旅費は払うべきだろうと。当然我々の委員会なんかにもかけて、こういうことでアドバイザーに来てもらうというような報告、まあ結果だけでもいいけど、行政がやることだから。その辺どうなっています。

○佐藤総合政策部長 この市政アドバイザーの設置については、これは正式なアドバイザーでございまして、たまたま報酬が無報酬というだけでございます。ですから、来ていただいた費用弁償はお支払いするというところでございます。

委員がおっしゃられますように報酬を支払うべきだというお話もありますし、その諮問的な委

員会、組織として設置するという御意見もありますので、そちらについては今後検討していきたいと思います。

○川崎委員 なぜ正式な報酬というのを関連づけるというたら、へますると裏工作としかとれないんですよ。報酬を払わないことは、何を論議したか発表しなくていいでしょともし市長が言うたら、ああ、そうですかというて聞かざるを得ないんですよ。一方で旅費を出すなんかいう、遠くから来たたら何万円も要るわけでしょう。そういう民間人に公的な金が出てええんかという問題も出てくるわけですよ。ちゃんと正式にアドバイザーとしてこういう要綱でしてやるんだったら、やっぱりそれなりの報酬を払わないといけないだろうし、その報酬の結果としてそこでいろんな提案があったものはぜひ公開していただきたいですよ、2つの常任委員会には。それが正式な公的な活動のあり方じゃないですか。そこをちょっと曲げとんじゃないですか。もっと明確にすべきです。

○佐藤総合政策部長 先ほども申し上げましたけれども、このアドバイザー制度というのは正式なものでございます。重ねての御答弁になりますけれども、報酬は無報酬としておりますが、正式に公務として来ていただきますので費用弁償もお支払いするというところでございます。

○石原委員 以前議会にも提案されて否決となったのは市政顧問という立場の方、たしか240万円ぐらいの提案であって、特定の1名の方を広い市政全般に対しての顧問として置くよりも、こういう形でたしかあのととき反対意見として述べたのが、各分野専門の方をその都度御意見を、アドバイスをいただいたほうがいいんじゃないですかということをお願いしたと思うんで、こういう専門ごとのアドバイスをいただく流れというのはあってもいいんじゃないかと。ただ一点、先ほどもほかの委員もおっしゃっていましたが、設置に至る状況をもうちょっと早くということなんで、一つお願いできればなんですけれども、ここへあります11月1日付で設置要綱を施行されたとあるんですけど、参考までに設置要綱自体をいただけるのであれば、またいずれかの機会にいただければと思います。よろしくお願ひします。

○野道企画課長 また後ほど準備させていただきます。

○山本委員長 ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、ちょっとだけ問うてみようか。

〔委員長交代〕

○森本副委員長 委員長を交代します。

○山本委員長 何と100万円の予算の99万9,000円というたりするのがちょっと気になったんじゃないけど、なんですっぱり100万円を出さんわけ。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 東洋大学さんとの随契といたしますか、特命でもって契約をさせていただいたんですけども、通常の入札や随契とやはり同じことございまして、東洋大学さんのほうで見積もっていただいて金額を提示していただいた結果が99万9,000

円で予算の範囲内だったので、契約をさせていただいたということでございます。

○山本委員長 そこらがちょっと、100万円になったら入札せにやいけんからというようなこと、1,000円だけ残すというたら何かちょっと、入札ですというんじやったら3万円残ろうが50万円で行こうが別に気にならんようなけど、随契で99万9,000円というたら写りがちょっと悪いような。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 事前にこれぐらいになるだろうということで予算を確保していたわけでございますけども、予算でございますから、細かくするのではなくて100万円という一くくりでとっていたわけございまして、これに対しまして東洋大学さんのほうで見積もりをしていただいた結果、その範囲内になったと、結果的にそうなったということでございますので、特に不適切なものではないかというふうに思います。

○山本委員長 ようわかりました。

○森本副委員長 いいですか。

それでは、委員長を交代します。

〔委員長交代〕

○山本委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項を終わります。

***** 所管事務調査 *****

次に、所管事務はありますか。

○石原委員 ふるさと納税に関してなんですけど、以前たびたび提案していましたが備前焼の利用券といますか、それについて御検討をお願いしてきたんですけど、よその自治体なんか、特に温泉地なんかはかなりの自治体で金額に応じた感謝券というような形であったり、結局はそういう宿泊施設なんか利用できるような券もお出しされるところ結構あると思うんで、ぜひとも備前焼の金額に応じた利用券というのを目指して進んでいただきたいという思いを引き続き持つんですけど、その後何か動きであったり検討計画を御説明いただけることがあればと思ひまして、いかがでしょうか。

○田原シティセールス推進課長 石原委員の御質問があつてから県のほうに一度その件でお話をしに行きました。やはり備前焼の引きかえ券というのは金券に当たるので、それはちょっと難しいです。ただ、私のほうからも、備前焼にしか使えないものなんでどうにかならないかなというようなことで申し上げたんですが、割引とかそういったところを検討する余地はあるというようなことでは伺ってはおりますが、ただ担当のほうに聞いてみますとやはり割引というのも金額があつての割引になってくるんで、その辺もちょっと研究の必要があるなと思っております。ただ、私どものほうからは備前焼しか交換できないと、しかもそのお客様は備前市に来て、それでそこで消費するんだからJRも使う、御飯も食べる、そういったことでいいんじゃないですかと

このような御意見は申し上げております。今後もさらにちょっと詰めた話をしていきたいなどは考えております。よろしくお願いいたします。

○山本委員長 この件ではほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかに。

○尾川委員 旧備前市の市民憲章を何人か知っておられると思うんじゃないけど、存在しとったのは知つとると思うんじゃないけど、私もずっと昔に気がついた。それでたまたま今回質問をしたんじゃないけど、その市長の答弁にほかにもそういう類するものがあると、存在するというようなたしか答弁があったと思う。ああいうものを私らは心じゃと思つとんですが、まあ見に行ってみられえ、転がって表向けとつたら見えんから、裏へひっくり返しとんじゃ、たしか。今は知らんよ、もう何年も前に職員も気がついた人がおったんですわ。それを庁議でどう対応するかということについて、あれは残すべきか残さんべきか、いろいろ議論があると思うんじゃないけど、ほかにそういうものは存在するって答弁があったんで、どういうものがあるんか教えてもらいたいです。

○金藤吉永総合支所長 吉永総合支所の玄関付近ですが、吉永町民憲章の看板がございます。そういう先ほど言われよつた石碑ではございませんが、看板に吉永町民憲章という文言が書かれたものがございます。

○尾川委員 別にあるのは1個だけ。

○金藤吉永総合支所長 私が把握している旧吉永分についてはそれと、その裏に、同じころに制定されたと思うんですけど、環境憲章というものだったと思います。

○尾川委員 やっぱり何かきちんと、墓石、墓じゃというんですわ。一緒に埋葬してまとめるとか、あるいは処分するとか。まあ、私は残すべきじゃと思う。それに一生懸命みんな願かけていきよつたわけじゃから、と思うよ。特にそういう丈夫な石なんかでしたら、そんな感じがして。どうもあのままじゃ。だから、処置をきちつとしていくということが必要なんじゃないねん。今震災の後を残すべきか残さんべきか、撤去してもらわにゃ困るといふ人もおると、あれとはちょっと違うと思う。昔は学校に奉安殿があつて、拝んだり教育勅語を読んだりの写真があつたりしとつたんやけど、またそれともちょっと違うような気がするんだけどね。まあ、部長にちょっとお聞きしたいんですけど。

○佐藤総合政策部長 旧備前市の市民憲章の石碑とか今お話しありました旧吉永町の町民憲章についてですけれども、その保存、活用方法について何かあればとは思ふんですけれども、今のところこうしたいとかというお話はできませんので、あるということは認識いたしましたので、今後その点については検討してみたいと思います。

○山本委員長 ほかに、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、最後になりますが、10月に実施いたしました委員会の行政視察報告書を配付しておりますので、御確認をお願いします。

本件につきましては、定例会最終日に委員長から報告させていただきますので、訂正とか修正の御希望がございましたら13日の委員会までにお知らせください。

それでは、総務産業委員会を閉会いたします。御苦労でございました。

午後0時05分 閉会